

「農業者年金の内容を説明して 知っていただく」取り組みが重要

農業者年金制度の内容をよく「知らない」人が依然として多い。

■ 加入する前に農業者年金制度をどの程度知っていましたか？

(世代別)

(単位：%)

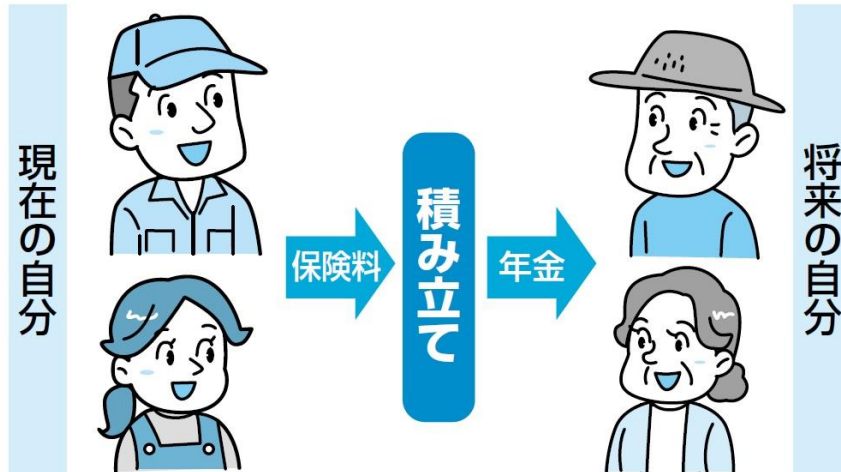
	全体	20代	30代	40代	50代
よく知っていた	4	3	3	4	6
ある程度知っていた	39	30	37	45	46
ほとんど知らなかった	44	48	45	40	41
全く知らなかった	15	21	16	13	9

⇒「ほとんど知らなかった」「全く知らなかった」を合わせると59%

現在の制度は任意加入。まず知っていただくことが最も重要です！

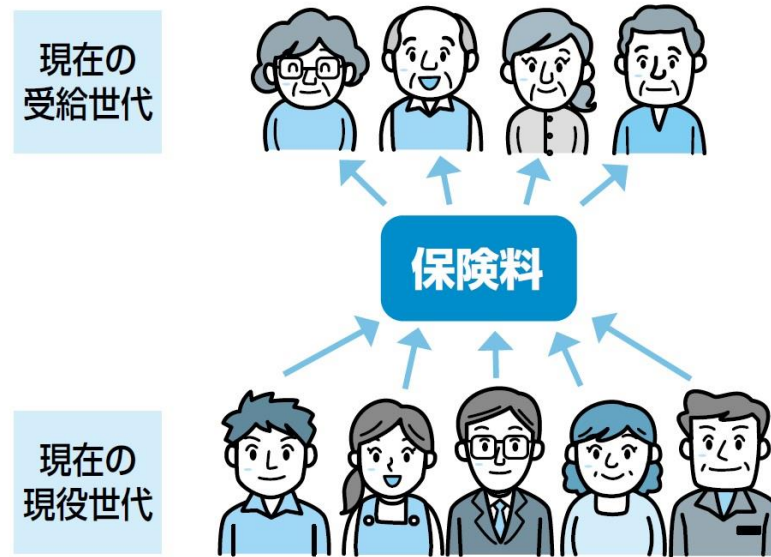
積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

積立方式（農業者年金）



保険料を将来の年金として積み立てておき、老後にその積み立てを切り崩しながら受給する。
加入者・受給者の数の変化に影響を受けにくい、財政的に安定した制度。

賦課方式（国民年金・厚生年金）



現役世代と年金受給世代の比率が変わると保険料負担の増大や年金の削減が必要になる。

旧制度の農業者年金は、年金受給世代の年金を現役世代の保険料でまかなう賦課方式であったため、少子高齢化や農業の担い手の減少により年金財政が極めて厳しくなり、現在の**新制度**に生まれ変わりました。



農業者年金がさらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

